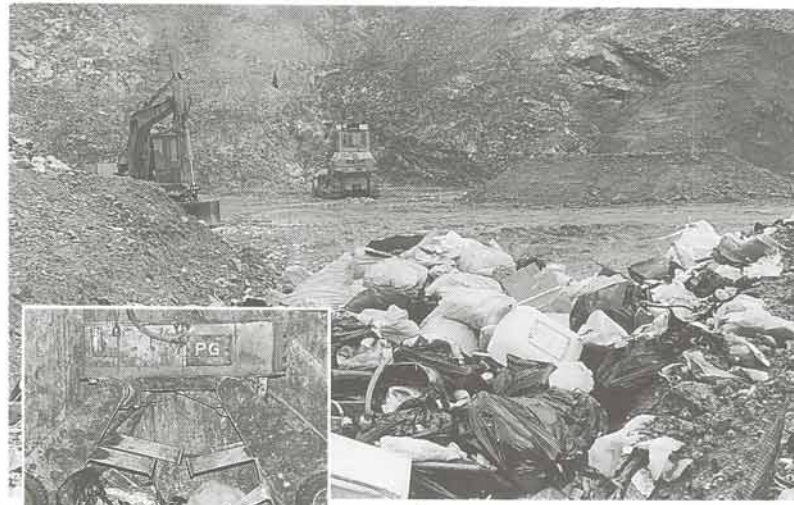


破砕機を導入し中間処理→ごみ処理計画を変更

ごみは、家庭生活の中で必ず毎日出てくるものです。このごみは毎日、町内を収集し町クリーンセンター（概並地内）で燃えるものは焼却し、再利用できるものは最大限分別リサイクルしています。町では、平成五年から再生資源集団回収奨励補助を諸団体に、またビン、カン、プラスチック専用コーナーによる分別収集によって「ごみ減量化」を推進しています。しかし、ごみの量は増加の一途をたどっています。これらに対応するため、同施設で埋立処分していた不燃物を、来年度からフェニックス計画地へ搬入するため、今年度からごみ処理計画を大きく変更しましたので、詳細をお知らせします。

町内全域から収集したごみのうち、焼却やリサイクルのできない不燃物などは、概並地内の町クリーンセンターで埋立処分を昭

とど、多方面にわたり昨年春から調査、検討し、同年九月にの処分場を埋立処分していたものをフェニックス計画地（厄崎沖）へ搬入し処理することとしました。ただし、この計画地への搬入は収集したごみを、そのまま入れることはできないので、中間処理施設として、大型の破砕機を導入し大きなごみや、プラスチックなどを細かくつぶし、選別のうえ不燃物を搬入する計画です。このフェニックス計画地は、近畿四府四県の百七十一市町が利用している広域処理場です。



和六十二年から行っています。しかし、人口増加に伴いごみの量も増え続け、この最終処分場の増設や、新しく処分場を設けること

町内全域から収集した不燃ごみを埋立処分している最終処分場（上）焼却処分する可燃ごみ



住民一人あたり752gのごみを処理

昨年一年間に各家庭から出されたごみの量は、約七千四百五十ト、住民一人あたり一日で七百五十トのごみを出したことになる。この量のうち、主に各家庭の台所から出る可燃ごみは、五千七百四十トで、全体の約七七％を占めています。このごみを少しでも少なくするため、今年度から、これら可燃ごみを自家処理できる「コンポスト」の購入助成（下記のとおり）を行っています。

収集したビン・カンなどはリサイクル

リサイクル可能なビン、カンなどは、昨年一年間で約六百四十トあり、これらは全てリサイクルされています。

リサイクルできるものはリサイクルし、燃やせるものは燃やし、最大限環境にやさしい処理計画を立てています。費用をかけずにリサイクルする方法は、家庭からごみを出すときに始まりま

破砕機を購入し中間処理

各家庭から出た粗大ごみを安全に効率的に処理するため、破砕機を購入します。これによって粗大ごみを破砕し、四種類（鉄・アルミニウム・可燃物・不燃物）に選別します。

この四種類のうち、鉄・アルミニウムはリサイクルし、可燃物は焼却、不燃物はフェニックス計画地へ搬入します。このように粗大

ごみは、何らかの形でリサイクルできるものになります。この破砕機の能力は次のとおりです。

- △処理量（5時間当り） 4・5ト
- △選別種類 4種類
- △設置に伴う工事費 約5億8千7百万円
- △完成予定 平成8年 月未定

ただ、ごみの減量化は、これら機械ではできません。できるのはごみを出すあなたです。

そのまゝ処理業者に運ぶことができません。クリーンセンターでの経費が少なくなります。

私ひとりごと分別せずに出したごみは、約七千四百五十ト……。

こんな気持ちで、ごみは出さないようにしましょう。ごみの減量化、分別は、あなたの手で簡単にできることです。

また、引越しなどで多くのごみを出すときは、事前に町クリーンセンター（☎公・〇八一八）へ連絡ください。

あなたのマナーってこんなもの



土砂埋立などの指導要綱を施行

この要綱は、災害発生の防止、自然と生活環境の保全などを目的として制定されています。主な内容は、一平方メートル以上の埋立処理場に指導、三千平方メートル以上の処理場は町内二カ所以内と定めています。別に良好な生活環境の保全を目的として、土地開発指導要綱の一部を改正します。詳細は次号でお知らせします。

ごみ出しはまず分別を

コンポストは2基まで
簡易焼却炉は1基まで
半額を助成します

コンポストは、町指定の七種類があります。従来型の底のない大きなタイプ、

- 8月号の主な内容
- 1面=破砕機を導入し中間処理を実施、コンポスト助成の利用を
 - 2面=町職員を募集
 - 3面=差別をなくそう県民運動
 - 4・5面=町政Q&Aコーナーを新設、いながわ特派員を紹介
 - 6面=福祉コーナー
 - 7面=フォトニュース
 - 8面=お知らせ

コンポストは各家庭のごみ減量機です

助成するのは、コンポストは二基、簡易焼却炉は一基まで、それぞれ購入価格の半額を助成（限度額五千円）します。

購入する際に必要な助成券は、住民課（☎六六・八七〇〇）で発行していますのでお問い合わせください。

EM菌とは何？

EM菌とは何？ EM菌の中の代表的なものは、光合成細菌、酵母菌、乳酸菌、放線菌などがあり、農業や化学肥料で弱くなった土が、これらEM堆肥を混入することによって元気になり、丈夫な作物を育てることが出来ます。

また、環境にもやさしい維持費もほとんどかかりません。

EM菌を使用した堆肥を有機肥料として利用できるもの二つに大別しています。



明日に向かって全力投球

平成8年度 町職員を募集



取材協力：猪名川高校野球部

応募締切は
8月24日

平成八年四月採用の町職員を募集します。本町は六万八千都市をめざして大きく飛躍しようとしています。

あなたの情熱を町政に生かし、一緒に活力あふれるまちを作りましょう。

募集要項、申込書などは、総務課、日生・六瀬連絡所で配布していますので、八月二十四日までに必要事項を記入し、総務課へ提出してください。一次試験は九月十七日に実施します。

詳しくは、総務課（六六・八七〇）へ。

福祉センター 嘱託職員を募集

猪名川福祉センターでは、今年十月から町福祉センターの業務をスタートします。主な事業は老人や障害者の家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や介護のサービスを行うホームヘルプサービス、寝たきり老人を在宅で七日以内の期間に限り介護するショートステイ、老人や障害者へ「食・尿食・レクリエーション」などを行うデイサービスなどがあります。

これら事業の実施にあたり、十月から勤務できる嘱託及び臨時職員を次のとおり募集します。

▽応募締切 8月15日
▽提出書類 履歴書
あなたの才能・経験を福祉関係で生かしませんか。

詳しくは、猪名川福祉センター（六六・二〇四）へ。

1. 嘱託職員 5名

職種	人数	月額給与	職務内容	年齢制限
寮母	1名	173,700円	デイサービス、ショートステイなどの介護業務	50歳未満
栄養士	1名	151,600円	訪問栄養指導、デイ、ショートでの栄養管理業務	50歳未満
業務員	1名	180,500円	主に運転を業務、他に介助などの補助も行う 大型免許所持者	62歳未満
管理員	1名	141,000円	ドーム、広場、プールなどの施設管理監視業務	62歳未満
指導員	1名	151,600円	高齢者、障害者サービス事業の指導業務	62歳未満

2. 臨時職員 2名

職種	人数	時間給・日給	業務内容	年齢制限
プール監視員	1名	時間給 800円	一般開放時のプールの監視業務 週2日程度、夜間勤務有り	60歳未満
介助員	1名	日給 7,500円	訪問入浴サービスの介助業務 週2日程度	60歳未満

職種・採用人員・受験資格

職種	採用予定人員	学歴	受験資格
事務職	3名	大卒	昭和46年4月2日以降に出生し、4年制大学を卒業（見込み）の人
技術職（土木師）	2名	大卒	昭和44年4月2日以降に出生し、4年制大学で土木技術に関する専門課程を修了（見込み）の人
技術職（電気師）	1名	大卒	昭和44年4月2日以降に出生し、4年制大学で電気技術に関する専門課程を修了（見込み）の人
司書職	2名	大卒 短大卒	昭和44年4月2日以降に出生し、図書館法に定める司書の資格を有する（取得見込み）人 昭和46年4月2日以降に出生し、図書館法に定める司書の資格を有する（取得見込み）人
学芸員	1名	大卒	昭和44年4月2日以降に出生し、4年制大学で、考古学に関する課程を修了し、学芸員の資格を有する（取得見込み）人
消防職	1名	大卒	昭和46年4月2日以降に出生し、4年制大学を卒業（見込み）の人
清掃作業員	1名		昭和35年4月2日以降に出生し、普通自動車運転免許を有する人
調理員	1名		昭和35年4月2日以降に出生し、調理師免許を有する（取得見込み）人
自動車運転員兼調理員	2名		昭和35年4月2日以降に出生し、普通自動車運転免許及び調理師免許を有する（取得見込み）人

（注）地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。

ボランティア体験月間

阪神・淡路大震災で多くのボランティアが被災者の方々のために活躍しているのを見て、「一度はボランティアをしてみたい」と思っている方も少なくないと思います。ところが、きっかけをなかなか見つけられない方が多いようです。こうした方々に紹介したいのが、七月八月の「ボランティア体験月間」です。

ボランティア体験月間とは？
ボランティア活動に関心がありながら参加できない方々に、学校の夏休みや会社の夏季休暇などを活用して実際に活動を体験してもらおうという、きっかけづくりの月間です。

ボランティア活動をしたいのですが？
町社会福祉協議会内にある「ポ

笹尾浄水場の 夜間監視員募集

▽募集人員 2名
▽資格 20歳以上60歳未満の人で6カ月以上継続して勤務（3日に一度の交代勤務）ができる方
▽賞金 日額9千円
▽職務内容 夜間の中央管理所・浄水場の簡単な点検及び監視業務
▽勤務時間 午後5時から翌日午前9時（仮眠・休憩時間を含む）
申込みは、市販の履歴書を含む十五日までに町水道課（六六・八七〇）へ。（郵送可）



水の日（8月1日）
水の週間（8月1～7日）

あなたの健康はあなたの手で

成人病検診を受けよう

成人病検診のお知らせ

検診名	検診日	時間	会場	内容	料金	定員	対象
乳がん・子宮頸がんセット検診	8月25日（金）	13:30～14:30	保健センター	スマアテスト問診、触診	2,000円	50名	30歳以上の女性
町ぐるみ健康診査	9月13日（水）	13:30～14:30	日生住民センター	身体計測、問診、検尿、血圧、血液検査	血液検査等は無料		40歳以上の住民（ただし、結核18歳以上、肺がん30歳以上の方）
	9月21日（木）		保健センター	心電図、眼底結核、肺がん	肺がん検診 200円	なし	
	9月22日（金）						

＜申込方法・注意事項など＞
①年間予定表の「検診申込書」に記入し保健センター、健康福祉課、日生・六瀬連絡所へ提出を。（保健センターのみ電話・FAXの申込みも可）
②定員になり次第、締め切ります。

③個別検診は、11月まで猪名川町・川西市内の指定医療機関で「町ぐるみ検診、乳がん・子宮頸がん・肺がん検診」が受けられます。
問い合わせは、保健センター（☎66-1000、FAX66-4414）へ。

健康
イ
キ
チ
キ
ラ
フ

町では、十月オープン予定の町福祉センターで始める「デイサービス事業事前申込み」を受け付けます。利用料金は、一回1千円（特殊入浴の場合千三百円）訪問入浴一回申込みは、健康福祉課、日生・六瀬連絡所、猪名川福祉センターへ。詳しくは、健康福祉課（六六・八七〇）へ。

デイサービス事業事前申込み開始

なくそう差別！ともに生きる社会なんです

8月は「差別をなくそう県民運動」の推進強調月間です。この運動は、すべての県民がお互いにふれあいを深め思いやりの心を育み、人権尊重の精神を高める中で部落差別をはじめ、あらゆる差別のない「ともに生きる社会」の実現をめざして展開します。

差別をなくそう県民運動

8月1日～31日



わたしたちは、誰でもみんな毎日幸せに暮らしたいと願っています。この願いは、わたしたちが互いに尊重し合わなければならない生活の基本です。わたしたちの日常生活の中で、人権に対する理解を深め、明るく暮らせる差別のない社会をつくりましょう。

町では、「なくそう差別」とともに生きる社会なんです」をスローガンに掲げて、人権尊重の精神を高め、差別をなくすため、みなさんへの呼びかけとして、日生中央駅前の街頭啓発や町広域車による町内巡回啓発など、さまざまな啓発活動を行います。

町和問題講演会の開催
町和問題研究協議会は、この

だれもが幸せな生活を



町和問題研究協議会
町和問題研究協議会 久弥 久

憲法には「婚姻は両性の合意のみに基づく下頭記号で記述されています。しかし、世の中の考え方が昔とは変わって来けれど、家柄や世間体などにこだわりがみられるのが現実です。

結婚や就職に際しての身元調査なども少なからず行われているといえ、現実にはまだまだみられるようです。

人権問題に対して、正しい理解ができていないことが、そうした現象となって現れているのだと考えられます。

あらゆる差別の解消に向けて、私たち一人ひとりが、人権問題を自分の問題としてとらえ、勇気をもって行動することが大切です。

運動の一環として、次のとおり町和問題講演会を行いますので参加ください。

▽日時 8月26日(土)午後1時30分から

▽ところ 社会福祉会館

▽講師 今野敏彦さん(東海大学教育研究所教授) 著書「差別を見る、差別を直視する」など
▽テーマ 「人権・思いやりを求めて」
問い合わせは本津総合会館(☎六八・〇二七・八)。

「暑いから…」なあって理由にならない あなたの運転再チェック

夏休みに伴いレジャーによる交通の増大に加え、暑さからくる疲労や気のゆるみなどによって、交通事故がおこしやすい時期です。事故を防ぐために、運転操作の再チェックをして、安全運転を心がけましょう。



夏休みにはレジャーによる交通の増大に加え、暑さからくる疲労や気のゆるみなどによって、交通事故がおこしやすい時期です。事故を防ぐために、運転操作の再チェックをして、安全運転を心がけましょう。

8月は道路を守る月間

8月10日は道の日です
一人ひとりが大切に使いましょう

町議会議員選挙立候補予定者説明会は8月31日に役場で開催します

夏バテ 知らずで エンジョイ Summer

- ① 休養不足
- ② 温度差
- ③ 水分不足
- ④ 食事
- ⑤ 運動

人権作文

私は、耳が不自由な人と同じ体験をしたことがありません。それは、私が一年生のころ、へんとおせんできよく熱が出てあまり耳がきかなくなることがあったころの話です。よく、お母さんが、「いつか」とよんでもきかなくて、何回か目によくと聞き取れませんでした。また学校で、友達が「あそぼ」といって遊んでくれたり、その声がかえらなくて、友だちに、「わたしが遊ばないだろう」と思われて、遊びの中に入れてくれなかったりもあつた。私は、「どうして耳があまり聞こえないのかな」と聞くと、「聞こえていないだけだよ」と思いました。聞こえなかった。入院をして、手じゅつをし、熱もたいやがりが耳が聞こえるようになった。

自分と人との出会い

母さんを見て、牛乳をのませてあげた。暑い日の中に入れてくれた。お母さんに牛乳をのませてあげた。お母さんに牛乳をのませてあげた。お母さんに牛乳をのませてあげた。

母さんを見て、牛乳をのませてあげた。暑い日の中に入れてくれた。お母さんに牛乳をのませてあげた。お母さんに牛乳をのませてあげた。お母さんに牛乳をのませてあげた。

母さんを見て、牛乳をのませてあげた。暑い日の中に入れてくれた。お母さんに牛乳をのませてあげた。お母さんに牛乳をのませてあげた。お母さんに牛乳をのませてあげた。

母さんを見て、牛乳をのませてあげた。暑い日の中に入れてくれた。お母さんに牛乳をのませてあげた。お母さんに牛乳をのませてあげた。お母さんに牛乳をのませてあげた。

夏バテの原因とその対策

① 休養不足
夏バテの一番の原因、暑さという厳しい環境のもとでは体はかなりの消耗します。毎日のちよっとした無理の積み重ねが疲労につながります。余分に休養をとり、体をいたわりましょう。

② 温度差
冷房による温度差が原因の夏バテ。外気温との差が大きいと、体温調節機能が限界がきて、体がだるいなどの症状が起きます。夏バテの原因になります。外気温との差は五度から七度を目安に温度管理をしましょう。

③ 水分不足
水分のとりすぎには要注意。しかし、水分のとり方が少なく、直射日光に当たると体温調節ができません。日射病になります。水分の補給には、スポーツドリンクが適しています。これは、体内の水分と同じ浸透圧にしているため、吸収が早く、汗で失われたミネラルの補給もできます。

④ 食事
夏場は、つい冷たい飲食物に手が届きがちです。冷たい飲食物は、体を冷やしたり、消化吸収が悪くなる心配があるので、熱い飲食物をとることも大切です。

⑤ 運動
元気に夏を乗り切るためには、日々の健康管理が大切です。スポーツやアウトドアは、大いに夏をエンジョイしたいのですが、午後十二時～二時までの炎天下には注意してください。

運動はできた朝の環境のよい時刻に行うことが大切です。

町政Q&Aコーナーを創設

「町政Q&A」は、町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。

これを知りたいこんなことを知りたいなどご意見を寄せてください

町政Q&Aコーナーは、町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。

LINEUP



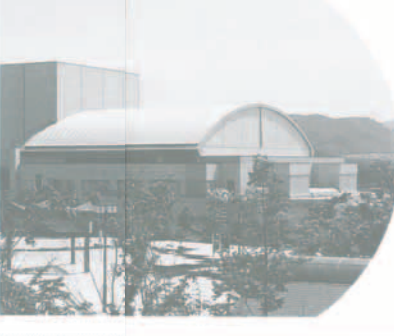
「今年イベントは全て開催しないの？」という質問は、今年度中八回開催予定です。今年度のイベントは、町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。



精霊流しにご協力を
お盆の供え物は河川に流さず各地域の衛生委員へ連絡ください

イホールの修理は?

文化体育館のイホールは、町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。イホールの修理は、町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。



群発地震はいつまで続く?
三ヶ月から7月の群発地震発生について、町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。



大きな地震が発生する心配はありません
町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。



今やりのいい
町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。



草の根ライターとして
町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。



やっぴい
町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。



上の図は地震の発生状況を示しています。マルの大小は、マグニチュード、個のマルが1回の地震を示しています。

自治会単位で町長公室へ申込を

戦争に対する私の想い
八月十五日は、五十年度の町民生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。

文化活動に利用を
町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。

昆虫展を開催
町民の生活や町政のありかたについて、町民の疑問や要望を、町長や町議が直接お答えするコーナーです。

川
中東よしあき
猪名川小学校

体育指導委員に 先山和則さん 尾本実重さん

海外旅行に必要な旅券(パスポート)の取得が、尼崎市内でできるのをご存知ですか。
兵庫県旅券事務所尼崎出張所として、阪神間住民の利便性のために設けられています。
▽所在地 尼崎市南塚口町エ丁目1番2-316(塚口さんさんタウン2番館3階)
旅券申請は、神戸より近い同事務所尼崎出張所(☎06・426・7600)へ。
なお、旅券(パスポート)の申請用紙を、町長公室、日生・六瀬連絡所の窓口へ備え付けています。必要な方はご利用ください。



町南部地域にさがるが出没して見ます。見つけた場合は、次の店に注意してください。
①エサは与えないこと 与える

お盆休日診療のお知らせ

川西市歯科医師会では、8月13日から同月16日まで、下表の医療機関で休日診療を行います。

日	医院名	連絡先
13日(日)	武下歯科	川西市霞ヶ丘 ☎58-0813
14日(月)	井角歯科	川西市小花 ☎59-3778
15日(火)	中村歯科	川西市大和東 ☎94-2766
16日(水)	青山歯科	川西市花屋敷 ☎59-8318

診療時間は午前10時～午後1時

福祉 特別弔慰金を支給

特別弔慰金は、戦後五十周年にあたり、国が戦没者などの遺族の方に対して、弔慰の意を表すために支給されます。
(支給の方法)
戦没者一人について、額面四十万円の国債で支給され、平成八年から平成十七年までの十年間にわたり毎年四万円ずつ償還。
(支給の条件)
満州事变昭和七年九月十八日以後の戦没者などの遺族の方で、平成七年四月一日現在において公務扶助料、遺族年金などを受ける方がいない場合に限られます。

(支給の対象者)
次の順序に従って、先順位の遺族の方に支給。
(1)平成七年四月一日までに弔慰金の受給権を取得した人
(2)戦没者などの遺族の方で、平成七年四月一日現在において(3)以外の①父母②孫③祖父④兄弟姉妹(婚姻、養子縁組により平成七年四月一日に氏が変わっている方は除く)
(4)兄弟姉妹
(5) (1)から(4)以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡まで引き続いて一年以上生計をともにしていた方に限る)
平成十年三月三十一日までに、健康福祉課の窓口にある備え付け用紙で請求ください。
児童扶養手当
などの現況届を
八月十四日から同月二十二日まで児童扶養手当の現況届と特別児童扶養手当の所得状況届を受け付けます。
対象は、現在手当を受けている人と支給停止中の人で、
印鑑と手当証書(支給停止中の人は不要)を持参ください。
このコーナーに関する問い合わせは、健康福祉課(☎六六・八七〇一)へ。

図書室からのお知らせ

利用時間は、午前十時から午後五時(土曜日と六瀬図書室の水曜日、午後四時三十分)まで。
問い合わせは、文化創造センター準備室(☎六六・三三三八)へ。

図書室カレンダー(8月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

●：日生・六瀬図書室の開室
▲：日生図書室のみ開室

みんなであそぼう(無料)
▽8月23日(水)午後3時30分
▽同4時、日生市民センター和室
おはなし おはなし
▽8月20日(月)午前10時30分、同11時、日生市民センター和室
としよしの夏まつり
▽8月24日(木)午後1時～同3時
15分、日生市民センター大集會室
人形劇、紙芝居、影絵などの楽しい催しです。
平和を考える本
「平和の集い」に伴い、戦争と平和に関連する図書コーナーを今月1ヶ月間開設します。
今月のおすそめ
「運河・われ深き瀬より」五木寛之著・中央公論社。宗門関係者以外の知識人が楽しめることになったといわれ、庶民には絶大な人気があった運河を主人公にした著者の戯曲物語。

文化協会会長に
田家好雄さん
文化協会会長の西山佐枝さんの任期満了に伴い、四月一日で田家好雄さん(広根)が就任しました。任期は平成九年二月二十一日までです。
同協会は、町の文化芸術の向上に寄与するため、五十一団体七百余名が活動しています。また、さまざまな事業に参加協力しています。

平成7年
国勢調査
「生かしてひろく
新世紀」

お忘れなく!
納期限は8月31日
町・県民税第2期分
国民健康保険税第2期分

自然を体で満喫しよう

年金 Q&A

⑫

問 私は、昭和十年七月七日生まれ(現在六十歳)の主婦です。国民年金には、昭和五十四年七月七日に任意加入し、昭和六十二年四月一日より第三号被保険者になりました。加入期間は十六年間で、年金を受けられるでしょうか。また私は、厚生年金の加入期間はなく、昭和三十五年十二月三十一日に結婚しました。夫は結婚当時よりサラリーマンです。

答 この人の場合は、カラ年金受給資格期間が二十五年必要です。実際に保険料を納付された期間は十六年(昭和五十四年七月七日から平成七年六月まで)です。この期間の不足している九年間を補完するには、受給資格期間の二十五年に對して、九年間不足しています。この期間を補う方法は①六十歳以降も延長して納付する②カラ期間を使用するの2つあります。では、②の方法を説明します。

カラ期間とは、昭和三十六年四月から昭和六十二年三月までの間で、年齢二十歳以上六十歳未満で、厚生年金などの加入者の妻となり、国民年金に任意加入した期間です。また、昭和三十六年四月から昭和六十二年三月までの間で、厚生年金受給から脱退手当金を受けた期間です。この期間は年金額の計算に入りませんが、受給のための資格期間としては算入されます。

この人の場合は、カラ期間が十八年三月(昭和三十一年四月)と昭和五十四年四月(昭和五十四年四月)と昭和五十四年六月(昭和五十四年六月)です。受給資格期間の不足している九年間を補完するに、年金は実際に保険料を納付した十六年分が支給されます。詳しくは、健康福祉課(☎六六・八七〇一)へ。

キャンプ場の申込は文化体育館 ☎66-7400へ

健康券

【16】

予防接種を受けましょう
受けてみましょう
病原体に対する抵抗力すなわち免疫は、百日せきや水ぼうそうでは、生後三ヶ月までに、麻疹やおたふくかぜでは、生後八ヶ月までに自然に失われていきます。予防接種は、赤ちゃん自身で免疫をつくり、病気を予防するために行うものです。子どもは発育と共に外出の機会が多くなります。保育園や幼稚園に入るまでに、予防接種で免疫をつけ、伝染病にかからないように予防しましょう。

予防接種法の改正によって、風しんの予防接種の対象が、中学三年生の女子から、全ての幼児となりました。これは、妊娠中に風しんにかかると胎児に悪影響を及ぼすことから、広く普及されています。

「カラ期間」とは、昭和三十六年四月から昭和六十二年三月までの間で、年齢二十歳以上六十歳未満で、厚生年金などの加入者の妻となり、国民年金に任意加入した期間です。また、昭和三十六年四月から昭和六十二年三月までの間で、厚生年金受給から脱退手当金を受けた期間です。この期間は年金額の計算に入りませんが、受給のための資格期間としては算入されます。

この人の場合は、カラ期間が十八年三月(昭和三十一年四月)と昭和五十四年四月(昭和五十四年四月)と昭和五十四年六月(昭和五十四年六月)です。受給資格期間の不足している九年間を補完するに、年金は実際に保険料を納付した十六年分が支給されます。詳しくは、健康福祉課(☎六六・八七〇一)へ。

動物愛護祭で長寿犬を表彰します



長生きしてよかったワン!

九月十五日に、川西猪名川医師会と県川西保健所が開く「かわにし・いながわ動物愛護祭」で表彰する長寿犬を次のとおり募集します。

【対象】13歳以上で元気な飼犬
申込みは住所、氏名、電話番号、飼犬の種類、年齢・性別・名前、簡単なエピソードを書き、犬の写真（キャビネ版・普通版各二枚）を添えて、八月十日（必着）までに川西保健所衛生課（川西市大町二丁目二二の八、☎五七・四三〇）へ。

お手柄2名を表彰

消防本部では、今年二月三日に島地内で発生した建物火災、消火に協力した二人に消防協力章を贈りました。

受賞者は旭ヶ丘の藤川卓さん（二十六歳）と西宮市の義平さん（三十歳）です。

二人は火災を最初に発見し、すぐに近くの消火栓を駆って初期消火に協力し、大火を未然に防ぎました。

はい！ポーズ



入江 健太くん（一歳九ヶ月）
父 浩行・母 美穂子さん（旧姓）
お散歩中、アリや小さな虫を見つけては、「バイバイ」と手を振る健太、素直で優しい人になってね。



アジサイが満開

大野アルプスランドでは、7500本のアジサイが満開です。標高753mの大野山の頂上付近のため、平地より3度から5度気温が低く通常6月から咲き乱れるアジサイもここでは7月～8月に見頃となります。



フォトニュース

願いごとがかないますように
7月8日猪名川保育園で納涼まつりが開催されました。オープニングセレモニーの和太鼓の後はたんざくに願いを込めて笹に飾りました。願いごとがかないとういね。



とうもろこしを丸かじり

町の夏を彩る、とうもろこし「ピーターコーン」が7月18日、町内小中学校の学校給食に登場しました。当日は、早朝から、給食センター職員、農協職員が約2100本のピーターコーンの皮をむき4130食分の給食となりました。松尾台小学校（写真）では大きな口を開けてかぶりつき「おいしい」「私、大好き」と歓声をあげながらたいらげました。

交通安全はみんなの願い

7月10日町役場前で交通安全の啓発を行いました。みなさんもシートベルトを着用し安全運転を心がけましょう。



犬の散歩はマナーを守って

道路や公園はみんなの財産です



消費生活のアドバイス

> 55 <

就職難につけこんだ 商法に気を付けて

就職難に海を渡り立った若者をねらう商法に引っかかるために「甘い話」は信用しないことが大切ですが、

就職難に海を渡り立った若者をねらう商法に引っかかるために「甘い話」は信用しないことが大切ですが、

万一、被害にあったときで訪問販売やキャッチセールスの場合は一定の条件を満たせばクーリングオフ制度で解約できる場合があります。

問い合わせは、消費生活相談コーナー（☎六六・一一一〇）へ。

税 質問コーナー



バイクを譲り渡したのに納税通知書が送られてきたのですが

四月中旬頃に、五〇〇のバイクを友人に譲りましたが、私あてに軽自動車の納税通知書が送られてきました。バイクを譲ってはいないのに、税金納めなければならぬのでしょうか。

また、バイクが盗難にあった場合と似たような手続をとったようです。

【答】 軽自動車税は、毎年四月一日に軽自動車所有登録している人に課税されます。今年度はあなたに課税され、来年度から譲り受け人が課税されることとなります。ただし譲り渡したという申告がされていない

【事例】 「就職説明会」といわれ出かけてみた就職説明会。第一期の講座として、一万円を請求され、次の講座を申込みようと言われたので「親と相談してから」と申し出たら「そんな消極的な性格では就職なんかできない」と決めつけられた。断りたくい雰囲気になってしまった。申込書に署名してしまっただけで、受講してもしないが内容なので解約したいのですが…。

【回答】 「就職説明会」といわれ出かけてみた就職説明会。第一期の講座として、一万円を請求され、次の講座を申込みようと言われたので「親と相談してから」と申し出たら「そんな消極的な性格では就職なんかできない」と決めつけられた。断りたくい雰囲気になってしまった。申込書に署名してしまっただけで、受講してもしないが内容なので解約したいのですが…。

また、盗難にあった場合は、まず最寄りの交番・警察署に被害届を提出してください。そして、その被害届の受理証明書を添付し町役場税務課に課税留置（取消）の申請書を出してください。そのままにしてしまうと、いつまでも税金がかかることとなります。

このコーナーへの問い合わせは、税務課（☎六六・八七〇）へ。

また、盗難にあった場合は、まず最寄りの交番・警察署に被害届を提出してください。そして、その被害届の受理証明書を添付し町役場税務課に課税留置（取消）の申請書を出してください。そのままにしてしまうと、いつまでも税金がかかることとなります。

このコーナーへの問い合わせは、税務課（☎六六・八七〇）へ。



かわら版

〒66-0001 社会福祉会館
 〒68-0001 木津総合会館
 〒66-1421 保健センター

〒66-0239 文化体育館
 〒68-0217 フリーンセンター
 〒66-1000 町消防本部

人口 27,168(+41)
 (男13,197(+25)
 女13,971(+16))

世帯数 7,982(+12)
 (平成7年7月1日現在)

募集

●保育園児

▷対象 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた幼児
 申込みは、印鑑持参で健康福祉課(☎66-8701)へ。

●猪名川高校サマーセミナー

猪名川高校では、小・中学生に夢を与えようとするサマーセミナーを開催します。
 ▷とき 8月5日(土)午後1時30分~同9時30分
 ▷ところ 猪名川高校
 ▷対象 町在住の小・中学生とその保護者
 ▷内容 理科・化学などの実験や天体観測など3グループでのセミナーを開催。
 申込みはハガキで受け付けます。詳細は猪名川高校科学セミナー係(☎66-0101)へ問い合わせを。

●町テニスフェスティバル

▷とき 8月26日(土)午後5時~
 ▷ところ スポーツグラウンドテニスコート
 ▷内容 テニスクリニック・子供ショートテニス・抽選会及びテニストーナメント(有料)など
 ▷参加資格 トーナメント参加者のみ、所属クラブ・サークルに8月10日までに申込みを
 問い合わせは、ニッセイフレンドテニスクラブ(☎66-1172)か三井宅(☎66-0709)へ。

その他

●し尿収集業務のお休み

8月12日から15日まで、し尿収集業務を休みますので、収集を希望する方は8日までに住民課(☎66-8700)へ連絡ください。

●日赤社資募集のお礼

5月の日本赤十字社資募集増強運動に、213万1,158円の社資が集まりました。国では、難民・災害被災者の援護などに役立っています。

●ソフトボール協会長杯の結果

▷Aリーグ 優勝=万善アスレチックス 準優勝

＝松尾台モンスターズ

▷Bリーグ 優勝=荘苑パッカス 準優勝=ガツヤナイズ

●町民卓球大会結果

▷男子シングルス 優勝=藤田博道 準優勝=宮内隆 第3位=西浦直樹
 ▷女子シングルス 優勝=高橋和代 準優勝=戸坂和子 第3位=中岡由紀子
 ▷ダブルス 優勝=稲田・西村組 準優勝=西浦・田中組 第3位=桑野・戸坂組

●雇用保険の新制度がスタートしています

▷高齢雇用継続給付制度 60歳以上65歳未満で60歳時より低賃金で働いている被保険者に支給
 ▷育児休業給付制度 1歳未満の子どもの養育のため育児休業を取得した被保険者に支給
 問い合わせは、ハローワーク伊丹(公共職業安定所☎82-3414)へ。

●潜在看護婦研修会

▷とき 8月24日(木)午前10時から正午
 ▷ところ 川西保健所
 ▷内容 石川千鶴子氏講演会「震災後のストレスと心のケア」
 ▷対象 現在就業していない看護婦
 申込みは、川西保健所(☎57-4220)へ。

●小児ぜんそく講演会

▷とき 8月29日(火)午後2時から同4時
 ▷ところ 川西保健所
 ▷内容 伊賀和夫氏(川西病院小児科)による講演「ぜんそくとぜんそく体操」と看護実技指導
 ▷対象 ぜんそく児とその家族
 申込みは、川西保健所(☎57-4220)へ。

●阪神大震災義援金

<日赤猪名川分区分取扱い分> つつじが丘子供会
 義援件数 183件 義援金額 11,453,247円
 (6月末現在)

阪神間の催し

★芦屋市=美術博物館、7月15日~12月28日、10時~17時、美術博物館、有料、☎0797-38-5432
 ★伊丹市=AI・HALL DANCE COLLECTION、8月18日・19時30分、19日・15時、アイホール、有料、☎82-2000★宝塚市=



保健だよ



種別	とき	ところ	内容
ツベルクリン反応検査 ツ反判定・BCG	28日(月) 13:30~14:00	保健センター	生後3カ月~48カ月児 ツベルクリン接種者 (子診票は会場に準備、朝体温を測定のこと)
	30日(水) 13:30~14:00		
3・4カ月健康診査	23日(水) 13:30~14:15	保健センター	H7、3、21~7、5、22 生まれの乳児 身体計測、診察、離乳食の試食
3歳児健康診査	24日(木) 13:30~14:15	保健センター	H4、6、15~4、8、23 生まれの幼児 身体計測、診察、検尿など
母親学級	2日・9日・30日(水) 13:00~13:30	保健センター	1日目 妊娠中の心構え、栄養・妊婦体操 2日目 歯の衛生、分娩に関する心構え 3日目 育児に関する心構え・沐浴指導
大腸がん検診	月曜~木曜 9:00~17:00 金曜 9:00~12:00	保健センター	30歳以上の方(500円) 保健センターで容器を受け取り、後日提出を
健康相談	4日・18日(金) 13:30~15:00	保健センター	血圧、検尿、生活指導など 電話相談も可
	11日(金)13:30~15:00	六瀬住民センター	
リハビリ教室	3日・10日・31日(木) 13:30~15:30	保健センター	脳卒中の後遺症や骨折などの方 各自に応じた機能訓練(要電話)
三種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風)	毎月実施 各医療機関の指定時間	指定医療機関	1期初回=生後3カ月~90カ月(3回) 1期追加=1期初回接種後12~18カ月
麻疹	今年度から開始		生後12~90カ月
風しん			風しんは麻疹の接種後に行う

宝塚新能、9月2日、18時30分、大和銀行宝塚運動場、有料、☎0797-85-8844★川西市=猪名川花火大会、8月24日、19時、猪名川河川敷、無料、☎40-1160★三田市=テレマン室内管弦楽団演奏会、9月30日、19時、市民会館大ホール、有料、☎0795-59-5022★尼崎市=第13回山種美術館賞展、8月19日~9月17日、10時~18時、総合文化センター、有料、☎06-487-0806★西宮市=フレンテコンサート、10月15日、フレンテホール、☎0798-33-3311。

文芸

俳句(韻不同)

河鹿鳴く故郷の流れに過去掬う

詩田等枝 (内馬場)

木下閣横一列に兵の墓

松井翠瀧 (若葉)

若竹の零こぼして風通る

植村都 (清水)

お田植の神事は赤き難掛け

副島幸子 (林田)

宵伸びして旧道見ている今年竹

泉谷美智子 (林田)

ういういし密なる産毛今年竹

今仲福子 (笹尾)

河鹿鳴き歓談一刻打ち消さる

吉本芳子 (松尾台)



相談あれこれ

相談名	と き	内 容	
法律相談	15日(水)13:30~16:30 日生住民センター	相続・離婚など民事 トラブル(10日までに予約を)	
行政相談	12日(水)13:30~16:00 日生住民センター	国・県・町に対する 苦情や要望など	
人権相談	9日(水)13:00~16:00 木津総合会館	日常生活での不当な 差別など	
心配ごと相談	1日(水)10:00~12:00 社会福祉会館	老人の悩みや生活困 窮など	
	15日(水)10:00~12:00 木津総合会館		
身体障害者相談	24日(水)13:30~15:30 社会福祉会館	障害者の方の日頃の 悩みなど	
母子相談	24日(水)13:30~16:00 日生住民センター	母子家庭の悩みなど	
子育て相談	月・水・金10:00 ~15:00 ☎66-7800	乳幼児の子育ての不 安や悩みなど	
教育相談	教育相談室	毎週金曜 12:00~16:00 分庁舎内教育相談室	学校・日常生活や学 業・進路の悩み 心と身体に関する悩 みなど ☎66-6000
	ホットライン	随時 9:00~17:00	
消費生活相談	2日(水)13:00~17:00 役場相談室	悪徳商法などのトラ ブル防止	
	9日・16日(水) 13:00~17:00 日生住民センター		
農業者年金・ 農地流動化相談	7日・14日・21日(日) 10:00~12:00 役場相談室	農業者年金の加入・受 給、農業規模拡大や農 地貸し借りなど	

粗大ゴミ収集日

収集日	収集区域
1日(火)	白金・広根・猪瀬・銀山・広根ニューハイ ツ・南田原・北野・北田原・つつじが丘
8日(火)	伏見台・内馬場・紫合
15日(火)	松尾台・猪名川荘苑・民田・下阿古谷・土 阿古谷・原
22日(火)	万善・櫻井・木津上・木津・木間生・枋原 ・林田・笹尾・清水・清水東・仁頂寺・島 ・鎌倉・杉生・西畑・柏原・万善荘・旭ヶ 丘・ハウディ猪名川・東山・尾花・川向・ 猪名川グリーンランド
29日(火)	若葉・釜組・猪名川台・肝川・上野・柏梨田

